

新型コロナウイルス感染症の感染防止について

(教育委員会より)

児童生徒の登校等については、以下のとおり、お願いします。

- ① 同居家族に発熱した者がいるが、子どもが登校している例がある。

「同居している家族に発熱した者がいる場合、登校させない」

(欠席扱いにはなりません。)

※教職員についても、家族に発熱がした者がいる場合、出勤しません。

- ② 仲の良い大人同士の会食により、帰宅後、保護者から子どもへ感染した例がある。

「不要不急の外出を控える、大人数での飲食は控える」

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制していくためには、保護者の皆様をはじめ、市民一人一人のご協力が必要です。どうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。